

第四節

電氣的媒体による情報交流の

諸類型に関する一般的帰結

人的交流の場合もそうであつたが、電氣的

媒体による情報交流において、それは個人

的な動機に由来するものと、企業や各種団体

的な広義の組織を背景とするものとにこれを

大別することゝできた。そこで、この場合で

も、主としてこれらの二種の利用例について、

展開過程の分析に結びつくいくつかの問題を

多少整理しておかななくてはならない。

第一項 個人的利用の側面

電氣的媒体による情報交流の個人的利用の

側面として、着信数と発信数の問題と、個人

利用例の相手国別構成についてなお未整理な

問題がある。

また発信数と着信数の差に関するものにつ

いて、資料(1)により、それが記録されている

一九六〇年度と、一九六一年度の場合を中心

として觀察をすすめていこう
 まあ一九六〇年度の国際電報、同加入電信
 発信合計料金順顧客リストから、個人名義利
 用の實際をみてみると、東京顧客の場合、そ
 の例は三名ある（調査期間中発信料金五万円
 以上のみ）。うち一名は日本人名、他は外人
 名である。そこで、発信着信通数をそれぞれ
 についてみると、いずれも発信だけで、着信
 が無い。また、個人利用が多いとみられる
 ホテル名し顧客についてみると、

552

発信数

着信数

。Tホテル

二七一通

二〇六通

。Dホテル

六六〃

一五〃

。Nホテル

三四〃

一九〃

以上東京

。Oホテル

四四通

三五通

以上大阪

その他、横濱、名古屋、神戸には該当対象

(ホテル名顧客)記録なし(三万回以上利用

なお、これら個人名、ホテル名顧客は、い
 ずれも加入電信についてこの記録がない。
 このように個人の利用では発信だけで着信
 がなく、ホテルの場合も、発信通数のほうが
 多い。これらの統計から、個人的利用の場合
 、返信がほとんど零であるという一般の傾向
 を知ることもができる。これが何を意味するか
 については、軽く断定的にとはできない。
 いが、その相手との間に（国境を隔てた）相
 互的通信の体系が存在しないものとみるこ

が出来る。そこで、相互通信形態がどのような場合に成立するかについて、第二項以後の分析が必要となる。なお、電話の場合も、ほと同様の事実が存在するか、ここには、その掲載を省略する。

次に相手国別に発信と着信の差を、それと水同一顧客名についてみてみると、個人名のものについて、発信・着信の両者が同一個人名ではほとんど見当らない。唯一の例では、発信四通に対して、着信二一通（日本人名）

相手国インドネシアと、圧倒的に着信数が多い。その他の場合では、日本人宛着信のみ、発信零といった例がほとんどある（外人宛の場合は日本発信のみ）。これらの事実について考えられる一般的理由は、情報の伝達は、発信位置の不安定なもの（たとえば外国旅行者など）から、安定しているものへと伝送される場合が多いということであり、このことからやがて両者の位置が安定している場合（日本企業の本社と、在外駐在事

務所間など）は、相対的にみて、発着通数の
差が接近するであろうと予測することかひき
よう。

次に個人的利用の各相手国別分布について
みてみよう。そこで、観察対象は、前記人的
交流の場合に合わせて、一九六三年（昭和三
十八年）度の調査資料（2）を中心とする。

そこでまず、個人名に利用者例のある相手
国名をみると、

国際電報では（いずれも日本発信のみ）

587

相手国名				通数	同上	國宛	総通数
韓国				一三	通	(外人)	一九八四通
"				一三	"	(外人)	一
カナダ				七	"	(外人)	七〇六通
"				七	"	(外人)	
"				五	"	(外人)	
ブラジル				三	"	(外人)	二八五通
"				三	"	(外人)	
ベネズエラ				三	"	(外人)	一二六通
"				三	"	(外人)	
アルギ				三	"	(外人)	二〇一通

イタリヤ

一 二 通 (外人)

四 八 通

スイス

ハ 〃 (日英)

四 八 通

エジプト

三 〃 (日英)

一 九 通

(外人)

とは名義が外国人名義であるもの

(日本人)

とは名義が日本人名義であるもの

第一五表との比較から明らかになるに、こ

れらの諸国とは、いずれも、国際結婚し、

養子縁組し、知人親戚訪問し、または、観光

し、ない、プライベートルな動機にもとづく人的

交流例が、一、以上ある相手国である。なお、

589

相手国名	ホテル名	通数	同上	国	宛	通	数
くである。							
レ発信電報の相手国別内訳をみると次のこと							
件による利用例が多いとみられる(3)「ホテル							
がひきく。なお、実際にはプライベートな用							
意する部分が少なくないことを推定すること							
水とも情報交流が人的交流と内容的にも対							
のひ、充分に断定できるまひには至らないけ							
一週間のうち)については記録されていはい							
この資料では、二通以下の利用者(調査期間							

ニ	ス	イ	〃	〃	〃	米	〃	ヒ	ホ
ハ	エ	タ	〃	〃	（	（	〃	リ	ン
ノ	ー	リ	〃	〃	ハ	本	〃	ビ	コ
諸	デ	ア	〃	〃	ワ	土	〃	ン	ン
国	ン				イ	）			
カ	〇	D	S	D	〃	〇	D	K	〇
ラ	ホ	ホ	ホ	ホ	〃	ホ	ホ	ホ	ホ
バ	テ	テ	テ	テ	〃	テ	テ	テ	テ
ッ	ル	ル	ル	ル	〃	ル	ル	ル	ル
観						五	一	一	二
光	四	五	四	四	九	二	七	八	九
レ	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	通
を									
目						七		一	二
的	二	四			二	七		九	六
と	一	八			五	四		七	二
す	五	〇			〇	七		八	八
る	〃	〃			リ	リ		〃	通

人々の訪日例があつたことは第15表から明らかである。すなわち、この場合でも、人的交流との対応が明らかである。

なお、国際加入電信には個人の利用例がきわめて少ないことはすでに述べた。実際に前

記資料によつてこれを確かめてみても、それ

は明らかである。すなわち、相手国別に掲載

してあるすべての例をみても、その発信者が

個人名であるものは、フランス宛一名三度、

スイス宛一名六度と、二例だけである。なお

この資料における調査対象国は、次の三十一
 か国である（一部保護領等を含む）。

ホンコン、インド、イラン、韓国、マラヤ

、パキスタン、ヒリピン、シンガポール、中

華民国、タイ、米、国、ハワイ、カナダ、アル

ゼンチン、ブラジル、メキシコ、バルギ、

デンマーク、フランス、西ドイツ、ギリシヤ

イタリー、オランダ、ノルウエー、スエーデ

ン、スイス、英国、ソ連、南アフリカ、オ

スト
 ラリア、
 ニュ
 ー
 ジ
 ー
 ラ
 ンド。

有、これら諸国宛国際加入電信発信顧客
 名をそれぞれみても、ホテルから発信された
 ものの記録はない。しかし、一度だけの発信
 有、掲載されてないものについては不明
 である。すなわち、顧客の大部分は、企業や政府
 機関など、海外諸国に末端組織があると思わ
 れる広域組織である。

一方、国際電話の場合をみると、ホテルか
 ら発信されたものの、個人名発信など、個人的
 な用件を主とするのみられるものの例が少な

り、多くなる。資料に掲載されている相手国数									
は、三十二か国であるが、その多くに個人名									
おまひ、ホテルからの発信例をみるこゝがで									
きる。しかし、ビルマ、カンボジア、セイロ									
ン、中華人民共和国、マラヤなど、アジア諸									
国の場合、その例が見当らない。その例があ									
る諸国の場合をみると、その内記は次のこゝ									
くである。									
相手国名	利用業種	利用者数	合計発信数	ホテルの場合ホテル数					
ホンコン	ホテル	七	一六六度						

595

“	ヒ リ ピ ン	“	パ キ ス タ ン	“	韓 国	“	イ ン ド ネ シ ア	“	イ ン ド	“	ホ ン コ ン
個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	個 人
一 名	六	一	一	六	一	一	二	一	一	五	五
三	四	九	二	一	三	九	一	八	二	九	四
“	“	“	“	“	“	“	“	“	“	“	通

ハ ワ イ	?	タ イ	4	中 華 民 国	"	南 ベ ト ナ ム	"	シ ン ガ ポ ー ル
個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	ホ テ ル
六 名	五	▽	=	三 名	=	▽	=	二 名
二 一 "	二 二 "	▽ "	一 二 "	二 ▽ "	二 二 "	▽ "	五 "	四 通
								▽ 通

米 国	カ ナ ダ	ア ル バ ン チ ン	メ キ シ コ	フ ラ ン ス	イ タ リ ヤ	ポ ー ランド	オ ース ト リ ヤ
個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル
一	二	一	二	一	二	一	一
六 六 一 通	一 八 〃	一 〃	五 〃	三 〃	六 〃	七 〃	七 〃

「	英 国	「	ス イ ス	「	ス エ ー デ ン	「	イ タ リ ー	「	西 ト イ ッ
個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル
▽	七	一 名	二	▽	一	一 名	三	▽	四
▽	一 六	二	四 通	▽	一	二	一 六	▽	一 四
「	「	「	「	「	「	「	「	「	「

う あ る 程 度 い い う る こ と は 、 前 記 の 個 人 的 利	ニ の 統 計 的 結 果 と、 第 15 表 と の 比 較 観 察 が		ニ ユ ー ロ ン ド	〃	オ ー ス ト リ ア	〃	南 ア フ リ カ	〃	ソ ビ エ ト
		個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル	個 人	ホ テ ル
		ワ	ニ	二 名	六	ワ	ニ	ワ	ニ
		ワ	ニ	六	三 六	ワ	ニ	ワ	四 通
		ハ	〃	ハ	〃	〃	〃	ハ	〃

用のない国の場合も含めて、
 国際結婚し、
 「養子縁組し、
 「知人親戚訪問し等を目的と
 する日本人の海外渡航数の少ない相手国の場
 合、電話の個人名利用は少なく、相互に「観
 光し目的旅行者が多い場合、ホテル発信国際
 電話も多しという事実を相対的に観察するこ
 とが出来る。

ここに、二に掲載した諸国とのプライベ
 ートな動機にもとづく相互渡航者数をあげる
 と別表三のとくである（昭和三十八年度出入

国統計(4)より集計(ホントにハワイを除く)
 これらの統計の結果からみた一般的事実
 としては、観光客数とホテル発国際電話の相
 手国別発信数、ゲマイレシヤフトな関係を背
 景とすると思われる日本人渡航者数(相手国
 別、ただし、入国外国人の訪日目的区分には
 通婚関係の背景等も知りうる分類項目がた
 らない、この点、日本人渡航者の場合だけを掲載した
 と、国際電話の個人名利用(相手国別)は
 それぞれ数量的な側面は対応する部分が

かなり多い。すなわち、相互に観光客数も少
 なく、ゲマイシヤフトリッヒな関係（一國
 際結婚、一養子縁組、一知人親戚訪問、
 一を背景とすると思われる人的交流がきわめ
 て少ないか、全くない相手国の場合、国際電
 話の個人的利用もほとんどもその例が見当らな
 い。このように、物理的には、ほとんどもすべ
 ての人にその利用の機会が与えられてゐると
 ころの、二国間における電氣的媒体による情
 報交流手段の利用の實際は、同じ二国間の社

会関係ないしは、社会体系の實際的場面と少
 なからず関連性があるものとみなすことがで
 きる。

第二項 広域組織による利用の側面

まず前項で試みたと同様に、発信・着信の
 業種別特長について観察してみよう。そこで
 資料(5)によつて（昭和三十六年度調査）左
 の7国際電報・国際加入電信発信料金順顧客

リス トシ から、 発信数と 着信数の差が特に著

しいものをあげる次のことくひある。

顧客名

発信数

着信数（国際電報）

省

二〇九通

〇通

ク 銀行

一七一〃

七七〃

〇 大使館

一六〃

一〃

N K 銀行

六八〃

〇〃

丁 銀行

七三〃

〇〃

丁 電気

三八〃

〇〃

丁 製鉄

一六〃

〇〃

以上は発信数のほうが着信数をはるかに上 まわる例である。これらはいわば情報はその 体系の中樞から末端へ（豪州大使館の例を除 く）と伝えられるパターンといえよう。 これに対して着信数の多いものをあげると 次のごとくである（事務所の東京）。									
顧客名		発信数		着信数					
郵便船		一二四通		一五三通					
商船		七八〃		一五九〃					
A新聞		九三〃		一七六〃					

Y 新聞

一五通

七八通

H K S 銀行

〆

四八〆

S 通商代表部

三六〆

七七〆

K N 大使館

一〆

一〆

ニ ねろのうち

前四者は

体系の末端（海

外特派員など）から中杞（東京の本社）へ情

報が集まるようなパターンの通信体系であり

後者は、前記発信が大きいものと同じ範疇

に属するものの、中杞（本国）からもつぱら

情報の流れにくるといいうパターンとみること

が
で
き
る。
。

これに對して、第三のパターンは、発着数

の差が少ないものである。その例をみると次

の通りである。

顧客名

発信数

着信数

A 産業

一二一通

一一七通

K 商

七八

八二

K 貿易

三八

四二

一般的に於て、このような貿易商社の場合

いはば相互的ないしは等量的な情報の流れ

があること。また、
 示しなけれども、国際加入電信もほぼ同様
 の傾向をみることができ。しかし、一般的
 傾向として、加入電信の場合のほうが発着数
 の差は少ない。この実際を、前掲の顧客につ
 いてみると次のごとくである。

顧客名	加入電信	発着数	同上	着信数
G省	八通	四通		
NKK銀行	九万	六万		
N郵船	四四万	二七万		

合む国際電報の場合に比べて、発着通数の差	そのため、一方に不安定な位置にある者も	相互間の通信であることが前提となつてゐる	所という相対的にみて固定した位置もつもの	も大きな理由と考へられる。すなわち、事務	に設置されるものであるといふことがその最	る段階ではないが、加入電信は、通常事務所	この理由によつては、また充分に断定でき	AH新聞	OS商船
								一通	三八通
								一通	三一通

が少なくなると推定することができる。實際

に同一企業における右のよう な事実から、

これらのことの實際を知ることはできる。

次に各顧客別に國際電報と同加入電信利用

の實際をみると次のこととくである。

まず上位五社について発信料金を比較する

と次のようである。

顧客名 電報発信料金 加入電信発信料金

川商事 二三六〇千円 二七七八千円

川物産 二三一三〇〇 二〇六八千円

T 銀行	一九一五千円	六二三千円
I T 社	九九四〇〇	一一七五〇〇
K 産商	一三三四〇〇	六七九〇〇
すなわち、両者の差はあまりないか、加入		
電信利用が多い場合（大手商社）もある。		
これに對し、 ^{同じ金額に} 記載されている下位五社（		
合計料金五万円以上、東京発信分）の例をみ		
ると、次のごとくである。		
顧客名（業種） 電報料金 加入電信料金		

Y社（写真機製造）

五〇千円

▽

R.M（個人）

五〇〇〇

〃

T商会（商社）

四三〇〇

六千円

N貿易（〃〃）

五〇〇〇

▽

F産業（〃〃）

五〇〇〇

〃

すなわち、その利用手段はほとんど電報に

かゝられてゐる。これは、これらの企業や個

人の通信相手の多くが、加入電信装置未設置者

であることに基くものであらう。それはまた

、海外にまた事務所（ある程度の通信量があ

る）をもたない企業等である。すなわち、

その實際を別の資料(6)によつてみけると、									
次の通りである。									
そこでまず資料に記載されているもののう									
ち(国際電報・同加入電信利用料金二万円以									
上)のもの八五二)、最も利用料金の少ない									
のについて、在外企業数をみてみよう(個人									
名のものを除く)。									
企業名		電報料金		加入電信料金		在外事業所			
K 貿易		一三ヶ月		六ヶ月		なし			
M 証券		二ヶ月		なし		なし			

企業名	電報料金	加入電信料金	在外事業所数
川商事	二千円	一八千円	なし
A貿易	二〇千円	なし	なし
右のよう	に、	いわば	国際電気通信手段の利
用が少	ない	企業は、	海外に事業所（支店、駐
在員事務所	など）	をもつ	ものはほとんどない
。そ	こで、	ランダムに	国際電報と同加入電信
合計料金	一位、	一〇一位、	二〇一位、
位の	それ	それ	について
みる	と、	次の	ごとく
ある。			

615

最下段算用数字 (在外事業所数) と、 下二	D 商		S 実業		M 産業		U 海運		T 商店		T 物産		H 金屈		T 保険		M 物産	
	二	七	四	二	五	一	二	八	三	二	五	三	二	五	三	一	一	六
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	七	七
																	七	一
	三		一	三	二		四	一			四	八	六	五	三	四	一	四
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	四	千
																	千	円
	1		1	1	1	0	0	1	0	3	9	136						

段目（国際加入電信料金）数字の比較から明
 らかなように、総利用料金の順位にかかわり
 なく、在外事業所を有する企業の場合、国際
 加入電信料金支払の事実があり、在外事業所
 を有しない企業の場合、国際加入電信の利用
 例がないという一般的事実が明らかである。
 このように百位間隔では、ランダムといつて
 も問題はあがあるが、おそらく、更に多くの事例
 についてみても、その傾向は変りないであろ
 う。

このように、国際加入電信の利用が、同じ企業の在外事業所がある場合にかぎられてい
 るという事実は、国際的空間領域における情
 報交流の固定的体系（国際加入電信を利用し
 ている場合）が、同じ空間領域における相対
 的に固定した社会体系と対応したものである
 ということを意味するものであろう。

一方、国際電報の利用例に比較して、国際
 加入電信利用例が少ないか全く皆無である企
 業が、在外事業所をもっていないというこ

から、国際電気通信の体系が不安定な場合、同じ空間的領域における社会体系もまた不安定であるともみることが出来る。

次に国際加入電信よりも更に同一企業体系専用が徹底した通信手段であるところの専用電信回線と利用の場合をみてみよう。ここに、国際電報、同加入電信、同電話、同専用線など、国際電気通信手段のすべての利用料金順一位から一位毎のランダムに一口一までの企業等につけて、専用線利用の有無と、

A	る。									
B										
C										
D										
E										

海外事業所数、事業所の規模等をみてやう

。なお左表中、Aは企業名、Bは専用線使用

料、Cは電報、加入電信、電話、専用線（い

ずれも国際電気通信）利用料の合計（いずれ

も昭和四十三年六月一日より同三十日までの一

か月間の利用料金）、Dは小規模の在外事業

所数、Eは、同上大規模事業所（8）数、なお、

B項、C項の各利用料金の単位は一万円であ

る。

I 海運	K 製鋼	T ホテル	G 通信社	O 銅機	M 銀行	O 船舶	K 江商	I 工業	M 物産
▽	▽	▽	二一六	▽	一二六	一二六	五四七	一二六	九一五
一六五	一七八	一九七	二一八	二八六	三四五	五三六	七四七	九二〇	三二四二
一	六	▽	二八	四	六	二六	三二	二〇	五九
▽	七	▽	▽	一	▽	▽	三一	二	七七

すなわち、海外に大規模事業所を数多くも
 つ企業は、専用回線料の支払いも多くなっ
 ている。また、海外に小規模ながら事業所を数
 多くもつて通信社の場合、専用線への依
 存度が最も高い。なお海外に事業所数をもた
 ない「ホテル」の利用料金通信手段別内訳
 は、電話六五％、電報三五％だけで、他の通
 信手段は全く利用していない。このように、
 ホテルの場合は海外諸国に事業所をもたず
 その国際電気通信利用がもたらす宿泊旅客が

ある。すなわち、その体系が国内に限り限定され、海外諸国との固定した体系をもたず、独自の国際通信体系をもっていないわけである。一方、海外諸国各地に数多くの固定した末端組織をもつ企業の場合、それらの事業所と本社を結ぶ固定した通信体系（専用線の利用）をもっている。このように電信から加入電信といふ専用電信と、通信体系が固定的なものとなるに付添して、その固有の社会体系もまた固定化していることかできる(8)。

以上、わが国を中心とする国際的空間領域における電気的媒体による情報交流の実際とその主な社会的背景についてみてきたわけであるが、ここでの方向や手段、そして利用業務の側面から、特徴的なパターンを段階的に示すと次のごとくとなる。

1. 方向が単一方向的である。

。利用手段が電報に限られている。

。利用者は日本の大手商社である。

該当事例（以下いずれもわが国との場合で

ある、ニ、エール、モリタニア

口。しだいに相互通信形式となる（発着通

数差が少なくなる）。

。加入電信の利用例がある。

。商社以外の日本企業の利用例もある。

該当事例

カメルーン、象牙海岸、セネガ

ル

ハ、またいく分発着頻度に差がある

。電話の利用例がある

。個人の利用例がまだない。

該当事例

ビルマ、スーダン、カンボジア

二、かなり発着度数差が少なくなる。

。三主要手段（電信、加入電信、電話）

の利用が可能となる

。個人の利用例もある。

該当事例

南アフリカ、メキシコ

ホ。一部利用手段にまだ発着度数に差があ

る

。三主要手段以外の通信手段もある

。個人利用例が多くあり、組織的利用の

業種も多くなる。

該当事例 ハキスタン、ソビエト

へ。三主要通信手段のいずれにも発着度数
差が少ない。

。通信手段が六種目以上（専用電信、車
用電話、写真電信、音声放送伝送、広
域・多重回線など）となる。

。個人、組織のそれぞれ多様な業種に
る利用例がある。

該当事例 アメリカ、中華民国、イギリス

これらの情報交流における特徴的なパターンは、いわゆるまじもなく、人的交流や、物的交流の各段階における特徴的パターンと対応するものである。

なお、右に示した特徴的類型は、昭和三十八年の時点をとったものである。その後、現在までの変化は著しいものがある。また、それ以前の年代からの変化もまた大きなものがあった。そのような推移の過程についての分析と、その一般化によってはこの種の類型や

変化要因は、更に整序された把握が可能となるであろう。

注

資料

K D D 営業部、顧客別国際電報・

国際加入電信・国際通話利用状況（一九

六〇年八月一日～七日分）

なお、着信数についての部分的調査（国際

電話のみ）は、一九六二年以降行なわれて

いる。この種利用状態の詳細な調査が行

なわれたのは、K D D でも一九五九年以降

のことである。この研究には、このうち一

九六〇年～一九六八年の計九年間の同右資

料を対象として分析した。(ただしこの資料は社外秘資料であるため、顧客名を明記することはない)

2. トリド企画部、顧客別国際電報・国際加入電信・国際電話利用状況(一九六三年度)による。

なお右資料の調査期間は左記の通りである。

国際電報

七月一日～七月七日

国際加入電信

七月一日より七月七日

国際電話

七月一日より七月三〇日

3. K D R 企画部、顧客別国際電報・国際加

入電信・国際電話

利用状況、一一九六二

年度によると一同上書五四頁より五八頁

「東京発信国際電話発信料金順顧客リスト

」の中、ホテル名のものばかり括弧書き

で（一度の客）としてある。また、個人名

で顧客名が書かれたものの中に括弧書きで

(〇〇ホテル)と利用ホテルを記載したも
 のが、五万円以上の顧客例一五六中八例も
 あった。なお、前記のホテル名に(一度の
 客)と括弧書きしたものは、同じく八例(ハ
 ホテル)あった。もちろんそれらはすべ
 て外人観光客が多く利用する有名ホテルで
 ある。

4、ここにいう出入国統計とは、左記の

布統計資料をいう。

。外務省大臣官房旅券課記録班「日本人海外渡航旅券行先別人数表」一九六三年
 。法務省入国管理局編「出入国管理統計年報」一九六三年

なおこれらはすべて部内資料であるため市販されてはいない。

5. K D D 営業部「顧客別国際電報・国際加入電信・国際電話利用状況」(一九六一年度)

6. 各企業別に在外事務所数、規模、設置年
 度、都市名、従事者数（本社派遣、現地採
 用者別）を調査した資料としては、左記が
 ある。

。企業調査株式会社編「日本企業等の海外
 事業所総覧」II支店・駐在員事務所・現
 地法人・合併会社II一九六九年版
 なおこの資料は、昭和四十四年四月一日
 現在のものであるので、国際電気通信利用

の實際に關する資料（キロ運用部編）顧
 察別國際通信利用狀況 一九六八年度に
 も、できるだけ時間的なズレをなくす意味
 で、手元にある資料のなかで最もそれに近
 い年度（一九六八年）のものに依拠した。
 7. ここにいう通信体系とは、ある空間
 的領域において、情報が相互に交換される
 包括的な組のネットワークをいう。

8. こころの「社会体系の固定化」に關する具體的な例は、企業が海外諸國に社員を派遣し、財を投資し、事業所を設置した場合、更にそれをより大規模なものとするこころを指す。この場合、より大規模なものとするとは、構成員数の増加、關係対象空間の拡大など、その体系的規模の拡大を意味する。

637

第三章

物的交流の諸形態

ここにいう物理的交流とは、何らかの社会的に意味づけられた物理的対象(1)の空間的相互移動の事実である。とくに二の場合の空間とは、国際的な空間領域を意味し、具体的には貿易の実際の場面における諸事象である。

すこにみてきたところから明らかのように、
 間国家的空間における人的交流や情報交流
 の内容には、ここにいうところの物理的交流

しと関連するものが、それらの中でそれ
 か、かなり大きな部分を占めていた。それはとく
 にわが国と旧フランス領アフリカ諸国の場合
 のように、国際的交流がまだ原初的な段階に
 おいせば、きわめて大きな部分を占めるもの
 であった。したがって、国際的交流の展開過
 程を分析するに際してはい、どうしても、その
 物的交流の側面を無視するわけにはいかない
 。しかしながら、ここには、このように、物的
 交流の経済的機構について分析するわけでは

なく、いわばその社会体系的側面に注目する。
したがってこの場合における方法的枠組
は、すでにに行なってきた人的交流や情
報交流の場合とほぼ同じものとなる。

注

／、こゝにいうところの「物理的対象」とは

「社会体系の場面の一部をなすけれども

自我との相互行為をいふまでもなく

— Talcott Parsons and Neil J. Smelser

— Economy and Society, 1956, p. 11 邦

訳 富永健一訳「経済と社会」1—18頁

を意味する。

第一節

物的交流の方向

二二にいうところの、物的交流の方向と

は、特定二国間における財貨の搬出と搬入の

流れが、相対的にみて、いづれの側からいず

れの側へと流れていくか、または、相互交流

的であるかという形式的な方向を意味する。

これを具体的な指標で觀察するには、各相手国

別輸出入統計によることが適当であらう。

の統計は一般に、通関実績と呼ばれてゐる

ものであり、受け取りしまたは支払いし
 金額で表示されてゐる。したがってそれから
 は、物的交流の個数や、実際の容量等を知る
 ことはできない。しかし、それは各品別金
 額も発表されてゐるので、相対的に量の多寡
 についてはこれを知ることができる。

よこで、このようになつて通関実績しに関する

資料(1)によつて、輸出または輸入の片よりを

右国別にみてみよう。

通関実績(昭和三十八年度)からみて、あ

が国との貿易がもつぱら日本からの輸出だけ
である国、すなわち、物的交流が日本から相
手国へと一方向的なものをおげると次のこと
くである（前掲一六か国）。

相手国名 通関実績（千ドル）

ラオス

一六四二

チャド

一九二

ブルンジ

一八九七

モリタニア
しかし、これと逆の例（貿易が日本の輸入

だけである国）は全然ない。

二のように物的交流が著しく一方向的である相手国とは、第15表および第25表から明らかたように、人的交流や情報交流が量的に十分まだ少ない諸国である。

更に、輸入額に比べて輸出額が極端に大きい相手国をあげると次のごとくである（輸出額が輸入額の10倍以上である国）。

相手国名 輸出額（千ドル） 輸入額

アイスランド 二九二〇 二四八

ギリシャ 六一六六一 五三六九

ギニア

一五五

一

シエラレオネ

七一四

九

オールドボル

二九

一

ナイセリア

七七〇

七五二

中央アフリカ

一五五

一三

これらの諸国

もまたわが国との交流が

末

成熟な諸国である。

また、人的交流もわが国

からの渡航者に比して相手国人の入国例がま

だきわめて少ない諸国である。

一方、輸入額が輸出額の二倍以上である

相手国をあげると次のことである。

相手国名

輸出額

輸入額（千ドル）

ハイチ

一四一

四〇一七

クエイト

二七三〇一二

イエメン

二七

一五一九

ニジエール

八

八三

すなわちこの場合の相手国もまた、国際的

交流が未成熟な諸国である。なお、これらの

諸国との人的交流を第15表からみると、いす

れも、わが国からの渡航者数が圧倒的に多

。また、その目的別内訳をみても（別表1お
 まひ2）物的交流と直接関連すると思われ
 る。商用と渡航者の比率をみても、そのほと
 んどが日本商社員のそれであることがわか
 る。それは、輸出に片まっっている諸国の場合
 も同様である。なお、貿易額の片まりが大き
 いもののうち、輸出品の方が圧倒的に大きい
 例が、逆の場合に比べてかなり多い。このこ
 とから、貿易の開始は多くの場合、わが国の
 輸出から始まること、更にそれ多くは、わが

国商社員の国際的市場活動による場合が多い
と推定することができる。

なお、例外的に、まだ各種交流が未成熟な
場合においても、輸入に著しく片まっっている

例がある。その相手国は、わが国の工業生産

物の中で特に必要な第一次産品の輸出国（フ

エートの石油、ハイチの銅など）である場合

が多い。これらのことから、このように国際

的交流のまだ未成熟な諸国との物的交流は、

わが国工業生産の全体的な体系（特にわが国

工業生産力の全体をより増大せしめようとし、
 う目標をもつところの全体的な体系。しかし
 これはかなりあいまいなものであるが、
 心としてすすめられてゐるものとみることは
 できる。

このような貿易の輸出入別構成の片よりは
 この総額がかなり高額の場合にもみうけら
 れる。第36表のなかでは(2)サウジ・アラビア
 ・イランなどがその例である。一方、その額
 が比較的少額であつても、それほど差はない

ものもある。がテマラ：アルセンチンなどが
 んの例である。しかし、西欧諸国や、米国の
 と、工業先進国の場合、比較的輸出入額の差
 は少ない。この段階ではまだ断定的なこととは
 いえないが、国際的交流が進展するにしたが
 うしだいに輸出入額のいすれかの片よりが少
 なくなる傾向を指摘することができる。

注

1. 日本関税協会「外国貿易概況」一九六八年
 一二月号

2. 通商産業省「通商白書」一九六八年版

なお、この表に示した商品品目分類は、

輸出入統計品目表「昭和三十六年大蔵

省告示第三四四号に準拠したものである。

相手国配列順位は、わが国との人的交流総

数（昭和三十八年度）順である。

第二節 物的交流の内容に関する諸類型

本研究は物的交流の内容そのものの分析が目的では無いので、深く立ち入った吟味を加えることはできない。しかし、第三十六表に示した主要品目（輸出、輸入各九類）についてみても、その相手国別輸出入額と、取り扱われている商品の品目数（この表のソース・データ）は、通産省の通商白書に一九六八年版——一九六七年度の実績——である。そして

びは、ここにあげた九類を更に具体的に、輸
 出——四品目、輸入——五品目に分けて集録
 してある——この通産省の集計は、大蔵省の
 通関統計にもとづいたものである。ただし、
 この集計は、主要商品のみを記載したもので
 ので、これらの合計は、輸出、輸入の各合計
 とおなうすしと一致しない。との対応が明ら
 かである。すなわち、輸出入額の比較の少な
 い対アフリカ諸国の場合、実際に取り扱われ
 ている商品の品目数も少なく、なっている。別

の資料（大蔵省関税局「日本貿易月表」）で
 ここに示さなか、た最も貿易額が少なく、問
 欠的（年度にまつては、貿易額が全くなりか
 、それに近い状態とあるもの）な相手国であ
 るチャドとマリ（）の場合をみると、いずれも
 取扱品目はきわめて少ない。たとえば、チャ
 ドの場合をみると次のごとくである（昭和四
 十二年度）。

あが国のチャドへの輸出（単位千ドル）	三七八
綿織物	

657

ト
ラ
ン
ジ
ス
タ
・
ラ
ジ
オ

三・六

サ
ロ
ン
類

一
三
七
二

ふ
る
い

三・四

そ
の
他

一
二
一
・
四

合
計

三
四
三
・
四

あ
が
国
の
チ
ヤ
ト
か
う
の
輸
入

(単位千ドル)

繰
り
綿

一
一
六
五
・
九

そ
の
他

なし

合
計

一
一
六
五
・
九

す
な
わ
ち
・

取
り
扱
わ
れ
る
商
品
の
類
は

商
品
の
類
は

輸出の場合、軽工業品、機械機器の二種にほ
 り限られ、輸入は、原料品一品目だけである
 。マリ、ニジエールなど、旧フランス領アフ
 リカ諸国のうち、アフリカ大陸の内陸部に位
 置する諸国の場合も、ほとんどのそれに類
 似している。
 これらの諸国程ではないが、これに近い内
 容の貿易が行なわれていない国は、旧フラ
 ンス領アフリカ諸国（主としてアフリカ西海
 岸の諸国）の沿岸に面した諸国、たとえば、

カメルーン、コートジボアール（象牙海岸）
 などの諸国との場合である。この段階では、
 輸出品に、前記の類の他に、非金属、その他
 軽工業品、金属品等が加わり、輸入も食料品
 、その他原料品、金属原料等が加わる。品目
 数も、カメルーンの場合作例にとれば、二〇
 品目（昭和四十二年度実績）——輸出、七品
 目——輸入となっている。
 これ以後の段階については、第貳表で具体
 的に示したのび、ここでは詳述しないが、輸

出では、原燃料を除くほとんどの類が

対象となり、輸入に加工品が加わってくる。

やがて輸出入ともにほとんどのすべこの類が合

まれるようになると。詳しくみれば、その品目

数の次元でみても、その数はしだいに多くな

のとなる。

輸出で全主要品目（一一四品目）が対象となっ

ている国をあげると次の二国である。

アメリカ、オーストラリア、

なお、輸入品目では、全品目が対象となっ

てゐる国はなく、それが最も多いアメリカの
 場合でも、欠は一三品目もある。オーストラ
 リア、カナダなどはこれに次ぐが、いわずえ
 ニヨ品目以上え全く取り扱われない品目があ
 る。

このように物的交流の内容がうみても、単
 純なものと複雑なもの、一次産品だけの場合
 と、二次産品も加つてゐる場合など、各段階
 的に特徴的な形態をみいだすことが出来る。

第三節 物的交流の社会体系的背景

ここで主として觀察するのは、わが国を中心とする物的交流の實踐がどのような社会体系的背景をもつて行なわれているかという点である。それはもちろん貿易の實務のそれではない。その實踐が主として個人、小規模企業または大企業によつて行なわれているかの問題である。そこで、貿易の實際に関する基本的資料(1)によれば、貿易業者(2)の個人と

法人の構成比をみると、法人が五六七—企業
 （昭和三八年末現在）で全体の八八%を占め
 ている。これを内外企業別にみると、日本企
 業が六四—八企業で九六%を占めている。こ
 のように、数において日本企業が圧倒的に多
 い。之に、取扱輸出入額の構成比をみても、
 外国企業(3)が占めるシェアはきわめておろ
 かである。それは、輸^出額の二%強、輸^入の一
 %弱にすぎず、これに日本企業のうち外国人
 投資が五〇%以上の企業のシェアを加えても

輸出、輸入ともに三%に落ちた。 (9)

また、日本企業においては法人が九〇%を

占めてゐるのに対して、外国企業においては

個人のほうが五九%を占めてゐる。貿易業

者も業種別にみると、商社(4)、ことに卸売お

よび小売業の比重が大で、輸出額の七五%、

輸入額の八二%を取り扱っている。また、

これらの商社の取り扱い額の中で、輸出入額計一

億以上、の大手商社をとりあげてみると

取扱高は商社(法人)輸出の六八%(全輸

665

出額の五〇％、輸入の八二％（全輸入額の六六％）を占めている。

これらの統計的事実から明らかのように、我が国を中心とする貿易の実際は、主として我が国の大手商社にまわって行なわれていることとがわかる。これはすむにみてきたところの情報交流の実際とよく符合する事実といえる。

(5)

ここに昭和三十八年度の調査資料(6)による日本企業のうちで、在外貿易事業所(7)

を有する企業と、それを有しない企業の輸出
 入額のシエアを算出すると(8)、企業数シエア
 では七%にすぎない。在外事業所を有する企業
 が、輸出入額のシエアでは、七六%を占めて
 いる。もちろん、大手業者は数多くの在外事
 業所を有しているが、物的交流には、やはり
 相手国内における具体的な活動がきわめて有
 効であり、必要なものがあるとみることも可
 きる。

なお、昭和三八年度の資料によつて、在外

貿易事業所の地域分布をみると次のとおりである。

地域

実数

%

東および東南アジア

六三二

三八・六

中近東

五九

三・六

ヨーロッパ

二二九

一四・〇

北アメリカ

三七九

二三・二

中央および南アメリカ

一六九

一〇・三

アフリカ

九三

五・七

大洋州

七五

四・六

合計

一六三六

一〇〇・〇

ところが、従業者（現地採用も含む）数を

みる（単位人）

地域

従業者数

平均従業者数

東および東南アジア

六一三五

九・七

中近東

二六四

四・五

ヨーロッパ

二四三九

一〇・六

北アメリカ

四四七二

一一・八

中央および南アメリカ

一七三四

一〇・三

アフリカ

三五三

三・八

大洋州

ハセ五

一一六

合計

一六二七〇

一〇・一

結局

一事業当たりの平均構成員数は約一

〇である。ところが、南北アメリカやヨーロッパ

、太平洋州のそれに比べて、アフリカや中

近東のそれがいちや二やないと言えらる。また、

年間営業費をみても（千ドル）

地域

年間営業費

一事業所

当たり

東および東南アジア

三八七一

六〇

中近東

一九一八

三三

ヨロツバ

二四六九

一〇七

北アメリカ

八二八七

二一八

中央および南アメリカ

一一八二

七〇

アフリカ

二三九七

二六

大洋州

九一二七

一二一

合計

一七〇九五

一〇四

すなわちその経済的規模もまた、アフリカ

諸国の場合と、北アメリカの場合とでは、か

なり大きな差がある。

このように地域的にみた貿易企業のいわば体系的規模の差を、各国別にみてみると、第1表のことがなる。

結局、これらの統計的結果から明らかなる

うに、わが国との国際的交流が未成熟である

アフリカ諸国や、中近東諸国の場合、物的交

流の社会体系的基盤はいし、その規模は相対

的にみてまだ小さく、西欧諸国や北米諸国の

ように、かなり成熟した段階において、物

的交流の体系的規模も大きいとみることも、か

き
る。

しかし、これは進出した事業所の規模だけ

に限られた事実であつて、大手企業が進出し

ていはいというこゝでは無い。アフリカの新

しい独立国への企業進出は、むしろ大手企業

によつて積極的にすすめられてゐるとさへみ

ることができる。日本企業の進出例がまた二

社以下である諸国と、進出企業名を示すと、

次のごとくである（昭和四十四年四月現在、

資料、前記「企業調査」による）

673

相手国名	企業名	資本金（百万円）
カメルーン	三井物産	一三六九七
ザンビア	日本貿易振興会	（四七五〇）
象牙海岸	日商岩井	一一一八七
ニギボ	大正海上火災	六四〇〇
チニジア	太平洋漁業	一五〇〇〇
モロコ	川上貿易	二五〇〇
コンゴキンシャサ	三井物産	一三六九七
	日本鉱業	一三〇〇〇

すなわち、そのほとんどは一〇〇億円以上の資本金をもついわば大企業である。この事実はまだ、二のようにな各種国際的交流が未成熟である諸国との物的交流の先駆的活動が、主として大企業の手によつて行なわれているものであることを示すものであろう。この事実、国際的交流の展開過程の實際的プロセスとしてきわめて注目すべき事実といわなければならぬ。

ただ、二のようにな大企業のアフリカ進出も

その最初の段階から大規模事業所を設置する
 わけではなく、従業員や取扱額もまだ少ない
 ところの小規模事業所の開設から始まっている
 るわけである。更に、人的交流の項で見たよ
 うに、このような事業所の設置に至らないア
 フリカ諸国もまた少なくない（たとえば、今
 ヤド、中央アフリカ、ニジエール、オースト
 ルタなどの旧フランス領西アフリカおよび赤
 道アフリカの内陸部諸国の場合）。これらの
 諸国の場合は、また事業所を設置するまでに

至らね、商社用短期旅行者による不安定な商業活動しか行なわれていないわけである。

このように、物的交流の社会体系的背景は、不安定な形式のものから安定した形式へ、小規模なものから大規模なものへと推移するものと推定することができる。

注

／、通商産業省通商調査課編「貿易業態統計
表」昭和三十一年版。

なお、この統計は、静態については昭和三十
九年三月三十一日現在、動態については
昭和三十一年度のものである。

2、ここにいう貿易業者とは、前記資料によ

れば、「利用者のために」「輸出業また

は輸入業を行なう者、自己が生産修理およ

び加工した貨物の輸出を業として行なう者
 および自己の生産に直接使用する原材料ま
 たは燃料の輸入を業として行なう者をい
 い、いわゆる商社のみならず百貨店、製
 造業、者なども含んでゐる。

3、
 ニ、場合の外国企業も、同右によれば、
 内外企業区分の基準は、個人経営の場合
 は、その国籍、法人経営の場合は、その設
 立の準拠となつた法令による国別区分によ

。とてゐる。

4、

「商社」とは、「卸売および小売業および

百貨店」という。ただし百貨店は、その

数においても輸出入額においても比重がき

わめて小さい。

5、専用電信回線利用における商社の占有率

は、全数の五七・六%である。そのほとんど

がいわゆる大手商社である（昭和四十三年

度Kロ口調査による。

また、国際電報と国際加入電信の合計発

信料金順上位二〇社のうち、いわゆる大手

商社は一四社（M、物産、商事、M、工商

事、N、実業、S、商事、I、T、商事、K、産商、

T、棉花、I、産業、N、商、A、産業、K、商、K

M、社、T、通商）である。これら一四商社の

合計発信料金（国際電報料と国際加入電信

料の合計）の調査総数に対する割合は、五

七・二%である（昭和三十八年度調査による）

。すなわち、わが国をとりまく国際電気通信手段の実際の利用者の中過半数は、大手商社であることかひきる。

6、通商産業省通商調査課編「貿易業態統計表」昭和三十九年版

7、河合昭三「貿易業者の動向について」
 D D 日国際通信に関する諸問題 四一九六五年五月号による（三頁）。

8、
同右

9、
通商産業省「貿易業態統計表」
昭和39年版

17頁

第四節

物的交流の諸形態に関する

一般的帰結

以上において、物的交流の方向、内容、社会体系的背景をみてきたわけであるが、これらの視角からみた特徴的なパターンは、ある一群の相手国において共通にみうけられるものである。すなわち、
イ。物的交流の方向が一方向的であり、

○取り扱われる商品の品目が限られ、
 ○もっぱらわが国の大手貿易企業によっ
 て行なわれている。

○在外事業所など固定した活動の基盤が
 ない。

このパターンに該当する相手国とは、旧フ
 ランス領アフリカ諸国のうち、アフリカ大
 陸内部の諸国、チャド、中央アフリカ、ニ
 ジール、オーストラリアなどである。

口。物的交流の方向が前者ほど単一方向的

ではなが、また一方は他方の10分の一
程度である

。取り扱われる品目が多少多くなる

。大手以外の企業も加わる

。在外事業所など固定した活動の基盤が

びきる。しかしまたそれは小規模なも

のである。

該当相手国は、前記以外のフランス圏諸国

（カメルーン、象牙海岸、モロッコ、アル

ゼリア、セネガルなど）、その他一部のア

フリカ諸国（ソマリア、リビアなど）、そ
 の他の一部諸国（ハイチ、西サモアなど）
 などである。

ハ。物的交流の一方向性がいく分少なくな
 り（それでも一方が他方の三倍以上）

。主要取り扱い品目が明確なものとなり

（原油その他の主要な一次産品）

。在外事業所の規模も大きくなり（法人

組織など）現地人を採用する。

該当相手国は、前記以外のアフリカ諸国（

南アフリカ、リベリアなど、原産産出国（
 フエート、サウジアラビアなど、および中
 米諸国（多くは一次産品産出国）等である
 二、物的交流の方向の片より、少なく
 なる。主要取り扱ひ品目が次第々々多くなる
 。（相手国貿易企業も日本に事業所を設置
 するようになる。）
 。（日本の在外事業所の中に現地人の採用
 例もある。）
 右の該当国とは、東南アジア諸国（マレー

シア、インドネシア、インド、セイロンな
 ど、南米諸国（ブラジル、ペリ、コ
 ンビア、アルゼンチンなど）
 へ。物的交流はほぼ双方向のとなる。
 。二次産品など取り扱い品目がかた
 多様化する。

。企業の相互進出が更に顕著となる。
 右の該当国とは、北米および西欧諸国と、
 近隣のアジア諸国などわが国との物的交流
 が最もさかんである諸国。

第一編の一般的帰結

以上において国際的交流の静態を主として

三つの側面（人的交流、電気的媒体による情

報交流、物的交流）からみてまたが、それら

れの数量的にみた各スケールと、方向、内容

、組織的背景等の諸類型はほぼ対応した共通

の段階的特長を見出すことができた。

ここにそれぞれのうちで特に顕著ないわば国

際的交流の特徴的パターンを示すこと
 となる。

第一の類型

。その方向が一方向的であり、
 流れが間欠的
 である

。内容がきわめて単純である。

。その実践が主としてわが国の貿易企業に
 行なわれている一事業所なし。

該当事例相手国、

ケヤド、ニシエール、中央アフリカ、マリ

オートボルトなどアフリカ大陸の内陸部に
位置する旧フランス領諸国（一九六〇年以
降の独立国）

第二の類型

○ 単一方向性が多少くずれるが、またその傾
向が著しい

○ 内容も多少複雑なものとなるが、またかな
り単純である。

○ その実践はまた主としてわが国の各種企業
によるものであるが、相手国内に事業所が

設置され、多少定着性をもったものとなる。

該当事例相手国

アイボリーコースト、カメルーンなど、旧フランス領諸国中、西海岸に面した諸国。

第三の類型

。方向の単一性がかなりくずれる

。内容もかなり多様化するが、片ふりが著し

い（一次的なもの）が大きいうエートをもつ

ている。

。組織的次元のものの外に個人的次元のものが加わる。

該当事例相手国

南アフリカ、セイロン、コロンビアなど、

アジア、アフリカ、中南米諸国（これらの

諸国の中には他の類型に属するものも含

まれる）

第四の類型

。方向はかなり双方向的である。

。内容がかなり複雑化し、高次のものが大

なうエートも占める

。パーソナルな次元や組織の次元において、

相互に相手国の体系との連帯もひきる。

該当事例相手国、

アメリカ、イギリス、中華民国、その他、

多くの先進国

これらの類型は、また充分に整序されたも

のこはいえないが、国際的交流の段階的進展

の事実について、または動かし難い一般的

事実といえよう。これを更に方向・内容・体

系の各次元についてみれば、

方向は、一方向的から双方向的へ

内容は、単純から複雑へ

体系は、広域的体系のものから、パーソナ

ルな体系も含むものになる

となるであろう。

このような類型的な発展段階的把握は、い

わゆる共産圏諸国の場合も決してその例外に

はあてはまらない。たゞこれらの諸国とわが国の場合は

、国交関係の中断的ケースとして、多少その

推移は、いわば断層的となる。その実際につ
 いては、更に充分なガイナミツク分析結果
 にまた改くせばならない。これらの断層は、
 主として各国の外交政策ないしは対外的姿勢
 のいかに左右されるものと思われる。その
 実際的情況の体系的把握もまた今後の課題と
 いえよう。またこのような国際的交流の推移
 の中で、人的交流その他がどのような意味を
 もつかについては充分に吟味されなくてはな
 るまい。

G2

2